

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社コンセック
【英訳名】	CONSEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 多喜二
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター四丁目6番8号
【電話番号】	(082)277-5451(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 浩一
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター四丁目6番8号
【電話番号】	(082)277-5451(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社コンセック東京支店 (東京都江戸川区中葛西三丁目4番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金174,506,137円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えて欠損の補填に充てること、並びにその他資本剰余金を原資として実施する期末配当を当社普通株式1株につき27円とし、配当総額を47,482,713円、効力発生日を2026年6月26日とすることに、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 退任取締役に対する役員退職慰労金の贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

退任取締役2名に対し、その在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に定める基準に従い、相当額の範囲内において役員退職慰労金を贈呈すること、並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役（社外取締役を除く。）3名及び監査役（社外監査役を除く。）1名に対し、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、贈呈又は支給の時期及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することについて、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。）が株主の皆様と株価変動のメリット及びリスクを共有し、中長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、当該譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は取締役報酬限度額の枠内で年額750万円以内、発行又は処分される当社普通株式の総数は7,000株以内とすることについて、原案どおり承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	9,956	121	-	（注）1	可決 98.80
第2号議案	9,878	199	-	（注）1	可決 98.03
第3号議案	9,888	189	-	（注）1	可決 98.12

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以上